

平成30年11月24日

平成30年度奥多摩町こども議会 会議録

平成30年11月24日 開会

平成30年11月24日 閉会

西多摩郡奥多摩町

平成30年度奥多摩町こども議会 会議録

1. 平成30年11月24日午前10時00分、平成30年度奥多摩町こども議会が奥多摩町議会議場で開催された。

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 荒澤 空良(奥多摩中学校2年)	第2番 杉村 雅(古里小学校6年)
第3番 欠席	第4番 荒澤 はな(氷川小学校6年)
第5番 三好 輝弥(奥多摩中学校1年)	第6番 井原 拓海(古里小学校6年)
第7番 岡部 侑芽(奥多摩中学校1年)	第8番 鈴木 響(氷川小学校6年)
第9番 小澤 夏季(奥多摩中学校2年)	第10番 若林 爽心(奥多摩中学校2年)

※第3番 小峰 大空(奥多摩中学校1年)議員は体調不良により欠席

3. 会議事件は、次のとおりである。

別紙本日の「議事日程表」のとおり

4. 職務のため出席したものは、次のとおりである。

議会事務局長 澤本 恒男君 議会係 原島 大輔君

5. 説明員として出席したものは、次のとおりである。

町 長 河村 文夫君	副 町 長 加藤 一美君
教 育 長 若菜 伸一君	企画財政課長 山宮 忠仁君
若者定住化対策室長 新島 和貴君	総 務 課 長 井上 永一君
住 民 課 長 原島 滋隆君	福祉保健課長 清水 信行君
観光産業課長 天野 成浩君	地域整備課長 坂村 孝成君
会 計 管 理 者 加藤 芳幸君	教 育 課 長 原島 政行君
病 院 事 務 長 須崎 洋司君	

平成30年度奥多摩町子ども議会議事日程表

平成30年11月24日
午前10時00分・開議

会 期 平成30年11月24日～11月24日（1日間）

日程	議案 番号	事 件 名	結 果
1	——	議長開議宣告	——
2	——	町長あいさつ	——
3		一般質問（8名） 1 1番 荒澤空良議員 2 2番 杉村 雅議員 3 10番 若林爽心議員 4 4番 荒澤はな議員 5 5番 三好輝弥議員 6 6番 井原拓海議員 7 7番 岡部侑芽議員 8 8番 鈴木 響議員	
4	——	町長あいさつ	——

（午後0時15分 散会）

○議長（小澤 夏季君） 皆さん、おはようございます。

本日の平成30年度 奥多摩町こども議会第一部の議長を務めさせていただきます、奥多摩中学校2年 小澤 夏季と申します。よろしくお願いいたします。

開会前に申し上げます。

議場内及び傍聴席からのカメラでの撮影は本日に限り特別に許可します。

携帯電話の電源はお切りになるか、マナーモードに設定し、通話は厳禁とします。

ここで、本日のこども議会の開会にあたり、奥多摩町町民憲章の朗読を行いたいと思います。

議場内に着席している議員をはじめ、全員の起立をお願いいたします。

それでは、町民憲章の朗読をしますので、ご唱和をお願いします。

ひとつ、私たちは・・・

○こども議員・理事者・課長全員で町民憲章を朗読する。

○議長（小澤 夏季君） 以上、ご唱和ありがとうございました。着席してください。

午前10時00分 開議

○議長（小澤 夏季君） これより、平成30年度奥多摩町こども議会を開会いたします。

議事に入る前に、河村町長からごあいさつをお願いいたします。

[町長 河村 文夫君 登壇]

○町長（河村 文夫君） こども議員のみなさん、おはようございます。奥多摩町長の河村文夫でございます。こども議会の開会にあたりまして、一言お礼とごあいさつを申し上げます。

本日は、こども議員の皆さんのご出席をいただきまして、こども議会が開催されますことに厚くお礼を申し上げますとともに、多くの学校関係者やご家族の皆様にもご協力いただき厚く感謝申し上げます。

また、先日発表された「第67回読売教育賞」において、氷川小学校の昨年度の4年生が、担任の安藤教諭の指導のもと取り組んだ奥多摩学習、ワサビ田、治助イモのレシピ、獅子舞などを紹介した氷川小・道の駅の取り組みが、見事「生活科・総合学習部門」で優秀賞に選ばれ新聞発表されたことは皆様ご承知のことだと思います。誠にありがとうございました。

この氷川小学校での取り組みをはじめ、古里小学校では「わさびー」を題材とした運動会での創作ダンス、奥多摩中学校では「奥多摩イノベーション」の取り組みとして奥多摩ふれあいまつりに出店いただくなど、町内全ての小・中学校において、奥多摩町の良さを広く町の内外にPRしていただきまして、重ねて感謝とお礼を申し上げます。

さて、この「こども議会」も10年目を迎え、住民皆さんにも知られるようになりました。本日は、古里小学校、氷川小学校と奥多摩中学校を代表いたしまして、10名の児童・生徒の皆さんが、こども議員として出席していただきました。

日頃は、皆さんが座っているこの議場ではありますが、町が進めていることについて色々と審議をいただき、検討し皆で話し合っ決めていくという場所でございます。

奥多摩町に住む人が、町の政治を自主的に行うことを地方自治と言います。それを行う団体を地方公共団体と言います。奥多摩町も全国にあるこのような市町村、23区も含めた団体の1つであります。

地方公共団体というのは、国の法律で決められておりまして、議会と執行機関とに分かれ、町長が提案する「これからのお金の使い道とその金額」、「今までのお金の使い道とその金額」、また、「町のきまりごと」これは一般的には町の場合には条例と言います。国では法律と言いますがこれを決める場所でもあります。また、町が一定の契約をするという事になりますと、それを議員の皆様方に議決をいただいて執行をしていくという契約に関する議決権が議会にございます。そのような町

の色々な問題につきまして、議員の皆さんにご審議をいただき、その決定に基づき町長以下、今日ここに並んでいる副町長、町管理職、或いは職員の皆さんがそれを実行していくというのが町の仕事でございます。

こども議会は、児童・生徒に町づくりや町議会の仕組みを理解し、身近に感じてほしいことや思っていることを町へ意見や提言をすることで、大人と一緒に町づくりを考えるきっかけとなってほしいという思いを込めて開催をしております。

今日は、皆さんが町の代表である町議会議員になった気持ちで、のびのびと色々な今まで議論してきた部分について、意見や質問を発表していただきたいと思っております。

私たち町長をはじめ、副町長、管理職の皆さんは、皆さんの質問に対するお答えを今後の勉強に役立てていきたいと思っております。

さて、2020年にオリンピック・パラリンピックが開催されます。オリンピックの東京での開催は1964年、昭和39年以来56年ぶりで2回目の開催であります。アジア初の同一都市による複数回開催となります。

アジアで開催される夏季オリンピックは2008年北京オリンピック以来12年ぶりであり、12年ぶりであり4回目であり、日本でのオリンピック開催は夏季・冬季を通じると、冬季開催となった1998年長野オリンピック以来22年ぶり4回目にあたります。

また、パラリンピックの東京での開催は1964年の第2回大会以来で、同一都市での複数開催は夏の大会では初となります。

この大会、スポーツの祭典には、世界と未来を変える力があります。1964年の東京大会は日本を大きく変えました。皆さんはまだ生まれておりませんでした。昭和39年には首都高速道路が出来、また、新幹線が走り、或いはカラーテレビが普及した年であります。

2020年の東京大会は、

「すべての人が自己ベストを目指し（全員が自己ベスト）」、

「一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）」、

「そして、未来につなげよう（未来への継承）」

の3つを基本的な考え方として開催され、オリンピックは33競技339種目が、パラリンピックは22競技537種目が行われる予定となっております。

町でも、より多くの町民皆さんが聖火リレーを町内で見ることができるよう検討を今進めているところでございます。この聖火リレーについては、東京都内には、23区、26市、13の町村がありますが、昭和39年の東京オリンピックの時には、なかなかその聖火リレーが見られませんでした。したがって今まで要望してきたのは、東京都内の22区、26市、13町村、13町村というのは島が9つ、西多摩郡が4町村ありますが、このすべての町村に聖火リレーを回してほしいという要望をしまりました。お陰様でその基本的な原則については了解をし、また、オリンピックの聖火というのは一筆書きで回ることが原則でありますから、今それらの回る方法、或いはこれからのように市町村を繋げていくかという検討会に私も参加をさせていただきながら今その問題を詰めているという状況でございます。したがって、奥多摩町の中でもこの聖火リレーが町内のどこかで実行できるという段階であります。

児童・生徒の皆さんが、オリンピック・パラリンピックを観戦する体験を通じて、人生の糧となるよう直接観戦する機会を提供したいと考えています。

また、町ではスポーツを推進する事業として、本年6月にスポーツフェスティバルを開催しました。これは、皆さんが生まれる前の昭和43年に明治百年総合記念祭の一環として開催された町民体育祭が、平成28年に最後となったことから、これに代わる事業として多くの町民皆さんが一堂に会して、スポーツを通じて住民同士の交流と健康増進に繋がる事業として第1回目を開催いたしました。

たくさんの児童・生徒の皆さんに参加いただき、色々な運動に触れ合い、体を動かすことの楽しさを十分に感じていただいたことと思います。

運動やスポーツを通して身に付く体力は、人間の活動の源であり、健康の維持の他、意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、「生きる力」の重要な要素となっています。

これからも、様々な運動やスポーツに親しむことで、健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい学校生活を営んでいただきたいと思いますと考えております。

本日のこども議会では、こども議員の皆さんから、町の課題や観光、公共施設の整備などにつきまして、8件の一般質問が通告されております。

内容を見ますと、広い範囲で、様々な事柄について学習をしご質問をいただいております。皆さんの積極的に真剣な姿勢について、私は敬意を表するとともに、私たち、今日この議場にいる私をはじめ、副町長以下、各管理職の皆が真剣に聞かせていただき、今後の町や教育委員会が考えていることをわかりやすく説明し、お答えしてまいりたいと思います。

そして、これからの町政運営にさらにさらに役立てていきたいと思うところであります。

こども議員の皆さんにとって、今日のこども議会に出席したことを良い思い出として、これからも私たちの住んでいる奥多摩町の自然や文化を大切にしながら、今後のまちづくりについても関心をもって考えていただく機会になれば、大変ありがたいと思います。

本日のこの時間が、町にとってもこども議員皆さんにとっても、そして、関係者皆さんにとっても、実りある時間になりますことを心からお祈りし、冒頭にあたりましてのあいさつとさせていただきます。

○議長（小澤 夏季君） 以上で、町長の挨拶は終わりました。ありがとうございました。

これより、一般質問を行います。通告のありました議員は8名です。これより通告順に行います。

はじめに1番 奥多摩中学校2年 荒澤 空良議員。

○1番（荒澤 空良君） はい、議長。

○議長（小澤 夏季君） 荒澤議員。

○1番（荒澤 空良君） 奥多摩中学校2年 荒澤 空良です。

【1番 荒澤 空良君 登壇】

○1番（荒澤 空良君） それでは、一般質問をさせていただきます。

僕は奥多摩町に「道の駅」を作ってほしいと考えます。なぜ、作りたいかという空いた土地の有効利用になるし、観光客も増えると考えました。

奥多摩湖の駐車場は広いので道の駅にちょうど良いと考えます。土日はドライブの車やバイクも集まるので人気出ると思います。

東京都には「八王子滝山」の道の駅しかないので奥多摩に作れば首都圏からも人が集まると思います。そこで特産品やわさびグッズなどの販売をすると良いと思います。

○議長（小澤 夏季君） 河村町長。

【町長 河村 文夫君 登壇】

○町長（河村 文夫君） 1番 荒澤 空良議員の「道の駅を作る」についての一般質問にお答えいたします。

道の駅は、国土交通省が担当の官庁となり平成3年に始まったもので、平成30年4月現在、全国で1,145の道の駅が登録されています。

現代の車社会においては、長距離ドライブが増え、高齢者のドライバーが増加するなかで、円滑な道路交通を実現すること、また、高速道路におけるサービスエリアのように、一般道路でも安心して自由に立ち寄り、利用できる快適な休憩のための空間が求められています。

さらにその空間は、人々の価値観の多様化により、個性的で面白い空間が望まれていて、地域の文化、歴史、名所、特産物などの情報を活用することにより、豊富なサービスを提供することができるとされています。

こうしたことを背景として、道路利用者のための休憩機能、道路利用者や地域の方々のための情

報発信機能、そして道の駅をきっかけに「まち」と「まち」とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための地域の連携機能の3つの機能を併せ持つ休憩施設、これを「道の駅」と位置づけ、道の駅が誕生しました。

この道の駅をつくるためには、ただいま申し上げた3つの機能を持たせるための必要な条件があります。

まずは休憩機能としては、利用者が無料で24時間利用できる十分な広さを持った駐車場であること。トイレについては清潔であり、障がいのある方も利用でき、やはり無料で24時間利用できること。

情報発信機能としては、道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報等を提供すること。

地域の連携機能としては、文化教養施設、観光レクリエーション施設など、地域振興になるための施設を整備することが必要であり、全体としてバリアフリー化を行うことや、近年は災害時の防災拠点としての役割も必要となっております。

また、オープンするには、建物や駐車場などハード面の整備だけではなく、誰に管理や運営をしてもらうのか、年間を通じて交通量や観光客の流れを調査し十分な収益が見込めるのか、従業員の確保方法や競争力を持った商品開発、そして安定的な供給ができる特産品の調達など、ソフト面の充実を図ることも非常に大切な要素であります。

さて、議員からは奥多摩町の具体的な部分として、「奥多摩湖の駐車場に道の駅をつくってほしい、そして特産品や町のイメージキャラクターであるわさびピーグッズなどの販売をすると良い」という提案をいただきました。

この奥多摩湖周辺の駐車場は、観光シーズンの休日等には多くの車やバイクでにぎわい、駐車場やトイレも整備されております。議員がおっしゃるように、現在東京都では道の駅につきまして、平成19年4月に開業した八王子滝山の1箇所だけあります。東京都に1箇所だけというのはやや寂しい感じもするわけではありますが、こういった状況から、新たに道の駅をつくることにより、これまで以上に多くの人々が奥多摩町に集まり、人気が出るとの意見には前向きな考え方が感じられ、良いアイデアであると思います。

奥多摩湖周辺の駐車場を含む敷地は、主に東京都水道局の所有となっており、水と緑のふれあい館があることは、ご承知のことと思います。

水と緑のふれあい館は、東京都水道局と奥多摩町が共同でお金を出し合い、今からちょうど20年前の平成10年11月に完成しました。

主な目的は、水に関するPRではありますが、館内には地元の小河内振興財団が経営するレストラン、お土産物のお店があります。特に最近ではダムカレーというのを作って売っておりますが、このダムカレーはダムがある市町村であるようですが、人気があると聞いております。また、町の歴史や民俗を紹介するブースもごさいます。この歴史や民俗を紹介するブースであります。昭和32年に奥多摩湖ができまして、その下に小河内村が1村水没をいたしました。その時の民具であるとか、或いはその当時使っていた色々な部分についての民俗につきましてこの資料館に収めていると同時に、その地域で培われました文化である獅子舞、或いは国の指定を受けている鹿島踊り等の衣装もこの施設にごさいます。そういうような状況で、この奥多摩水と緑のふれあい館は運営しているところであります。

また、東京都ではありませんが、隣の山梨県の小菅村と丹波山村には、温泉施設を兼ね備えた道の駅があり、営業しております。

こういったことから、仮にこのエリアに新たな道の駅を整備した場合、これらの店舗等の営業を圧迫しないで、上手に運営ができるのか、また、地元で個人経営されている事業主や地域住民等への説明、地主である東京都水道局との調整、或いは、奥多摩町全体が秩父多摩甲斐国立公園に入っておりますので、この整備にあたっては国立公園法、自然公園法等の法律をどのようにしてクリアしていくかという必要性、或いは、今は色々なところで100円市等を含めて特産物を販売しておりますが、そういう特産物を大量に皆さんに提供できるかという問題についても考えていかなければ

ならないと思います。そしてまた、建設にあたりましては、先ほど申し上げましたように、基本的な設備であるトイレや駐車場については、国土交通省から一定の補助金が出てまいります。それ以外の部分については、国から出るお金より町から出資するお金の方が多くなりますので、建設する費用をどのように捻出するかという問題も残されております。

今私が申し上げましたように、水と緑のふれあい館の充実を図る事は勿論であります。道の駅を造ることについても色々な問題点がございまして、そういう点で今後の問題をどのようにするかという事もございまして。

もう一方では、現在、東京都では多摩川南岸道路の整備を進めております。愛宕トンネルが開通し、氷川から棚沢までの城山トンネルも開通いたしました。この南岸道路というのは、町には 411 号線という国道がありますが、皆さんも学校に行くときに見ることもあると思いますが、古里の昭和石材の入口から境までの間、時間 140 mm の雨が降った場合にはこの道路が止まってしまう。そういう点で、災害等に強いトンネルを造ってもらおう、南岸道路を造ってもらおうという事で、過去の先輩たちからずっとこの事業を継続してまいり、愛宕トンネルが開通し、さらには鳩ノ巣までの城山トンネルが開通いたしました。さらにこれから先、鳩ノ巣から丹三郎までの間にトンネルを 1 つ造る予定でございまして、これも計画があり着々と今進んでおりますが、トンネルを造って完成するまでは、皆さんもご存知のように、1 つのあれだけのトンネルを造るのに約 10 年位かかっております。そのトンネルが 3 つとも開通すると災害に強い住宅が 411 号線から都道に開通するという事が考えられます。このような南岸道路が完成する時点での「道の駅」の整備を含めて、或いは、提案された大麦代の広場の事も含めて、今後色々な観点から検討してまいりたいと思っております。

議員から、いただきました一般質問の内容で一番重要なキーワードは、「観光客が増えること」、「人が集まること」であり、「特産品や“わさび”グッズを販売すること」ではないかと思っております。

町でも、それらが実現できるように、これからも今申し上げた事を一つずつ解決しながら、荒澤空良議員が申し上げました提案につきまして、着実に或いは少し時間がかかるかもしれませんが、観光立町を標榜している町にとっては非常に大きな提案でありますので、この問題に取り組み、努力をしてまいりたいと思っております。

○議長（小澤 夏季君） 荒澤議員、再質問はありますか。

○1 番（荒澤 空良君） はい、議長。

○議長（小澤 夏季君） 荒澤議員。

○1 番（荒澤 空良君） 水と緑のふれあい館は水道局と奥多摩町が共同で作ったことがわかりました。

建設後 20 年も経っています。建ててそのままではだんだん傷んでくるし、リピーターも増えないと思います。南岸道路が完成する時点で道の駅の整備を含め、検討されるのであれば、それまでの間、リフォームもかねて水と緑のふれあい館を道の駅に利用するのはいかがでしょうか。

地元の個人経営の事業主さんや地域にも協力していただき、農作物などを並べると良いと思いません。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 1 番 荒澤 空良議員の再質問にお答えいたします。

水と緑のふれあい館につきましては、議員が申されるように建設から 20 年が経ち、だんだんと傷んでくる事が考えられます。これにつきましては、建物の傷み具合、或いは不具合等がある場合、東京都水道局と奥多摩町の間で話し合いをして、計画的に修繕や改修工事を行っております。また、定期的に点検も行っており、適切な維持管理ができるよう努めています。各種映像や体験コーナー等につきましては、一定の時期にはリニューアルしておりますが、議員が申されますようにリピーターを増やしていくためには、より魅力的なコンテンツを提供することも、これからは必要になってくるのではないかと考えております。

なお、小河内振興財団が経営しているパノラマレストランでは、地元産の奥多摩やまめやニジマスを使った料理、また先ほどの答弁の中で町長も言うておりましたが、ダムカレーの提供、或いは山菜のひとつである「わらび」も小河内の採れたものを季節限定で販売しており、好評を博しております。今後も、人が集まり、楽しんでいただける、また、水に関する知識や町の郷土史も学んでもらえるように、地元の方々や東京都水道局を始めとする関係機関と協力しまして、道の駅に負けないような、より良い施設にしていきたいと考えております。荒澤議員には、貴重なご意見やご提案をいただきました。大変ありがとうございました。

○1番（荒澤 空良君） ありがとうございます。以上で一般質問を終わります。

○議長（小澤 夏季君） 以上で、1番 荒澤 空良議員の一般質問を終わります。

次に、2番 古里小学校6年 杉村 雅議員。

○2番（杉村 雅君） はい、議長。

○議長（小澤 夏季君） 杉村議員。

○2番（杉村 雅君） 古里小学校6年 杉村 雅です。

【2番 杉村 雅君 登壇】

○2番（杉村 雅君） それでは一般質問をさせていただきます。空き家の有効活用についてお伺いします。

私は、空き家を利用して、カフェやレストランなどのお店を作ることを提案します。

空き家バンクは、とても素晴らしい取組だと思います。この制度を利用して、奥多摩に移住して来た人達は、「たくさん夢が実現した」と話していました。

現在奥多摩には、新しくおしゃれなお店が増えてきています。自分の好きなことを仕事にしたいと考えている人に、空き家バンクをもっとPRし、さらに有効活用してはどうでしょうか。

○議長（小澤 夏季君） 河村町長。

【町長 河村 文夫君 登壇】

○町長（河村 文夫君） 2番 杉村 雅議員の「空き家の有効活用について」の一般質問にお答え申し上げます。

町は過疎化による少子高齢化が進行しており、高齢化率は、現在約49%で二人に一人が65歳以上の高齢者となり、人口も昭和30年に奥多摩町が誕生して以来、毎年減少しております。それに伴い空き家も増加傾向にあります。

このようなことから、町の基本である第5期奥多摩町長期総合計画では、少子高齢化対策を町の重点事業として位置付け、その対策の一環として、空き家の活用を積極的に現在推進しております。

町の空き家の現状ですが、町の職員である定住サポーターが21ある自治会長さんのご協力をいただきながら、連携をして調査したところ、平成30年10月1日で確認されている空き家は、479件であります。そのうち、危険な空き家や活用するには難しい立地にある空き家等で活用が困難な空き家は210件、活用が可能な空き家は269件であります。空き家等の約44%は活用することが困難な空き家であります。

この他に、活用ができた空き家は104件ありました。活用された空き家は、住居・別荘・店舗・駐車場になるなど様々な形態で活用されております。

ご質問の「空き家を利用して、カフェやレストランなどのお店をつくる」そのために「空き家バンクをもっとPRし、更に有効活用しては、どうでしょうか」であります。町としてもこの空き家等を活用することが、地域の活力を取り戻すために有効的な手段であると考えております。町には専属的な不動産会社がございませんので、平成22年4月から空き家バンクを制度化し、空き家の活用を図ってまいりました。

その結果、住居などとして活用された空き家は、売買物件21件、賃貸物件11件、合計32件となっております。現在登録されている空き家は、売買物件11件、賃貸物件0件、合計11件となり

ます。また、空き家バンクに登録し、空き家を購入したいと考えている方は、町外の方でござい
ますが 117 人おります。

この空き家バンクを活用した人の中には、奥多摩むかし道の茶屋や奥多摩町公式タブロイド紙を
制作している方の物件も含まれております。

また、空き家バンクの登録物件ではありませんが、小河内地内で行っている常設のグランピング
場も町に寄付をしていただいた物件を活用したものであります。このように、空き家や空き地を活
用した取り組みが近年進んでおります。

この空き家バンクを活用し、自分の夢を実現したい方、空き家を処分したい方などから多くの相
談を頂いております。昨年 29 年度の各種相談件数は、987 件ありました。

その中には、古民家を改築して住みたい、お店をやりたいなどの相談もあります。多くの方は空
き家を購入するのではなく、借りたいという事ですが、先ほど申し上げましたように、現在、賃貸物
件がないのが実情であります。

このようなことから、空き家所有者全員に空き家を活用するための補助金のお知らせを行いました
た。この補助金は、空き家を活用するために係る諸費用に対して交付するものであり、空き家を寄
付する場合は 200 万円、空き家バンクに登録する場合は 50 万円を限度に交付しております。

また、今年の 6 月から 7 月にかけて、21 自治会で少子高齢化、定住化対策事業意見交換会を開催
させていただきました。空き家の活用を図るため、空き家バンクの登録を住民皆様にもお願いをし
ているところであります。

また、住民皆さんにも、今年の 4 月と 9 月に子育て支援・若者定住促進ガイドブックを全世帯に
配布して、空き家バンクの周知なども行っているところであります。

更に、奥多摩町の空き家物件などを取り扱う西多摩地域の福生市・羽村市・青梅市内の不動産業
者 44 社に今年の 3 月に子育て支援・若者定住促進ガイドブックを 1,100 部配布し、町の取組を P
R しました。

しかしながら、賃貸物件はなかなかありませんので、今後も粘り強く空き家所有者に空き家バン
クに登録するようにお願いしてまいります。

また、空き家を活用したカフェやレストランなどができるように、町では小規模事業者等進出に
係る優遇措置制度を平成 29 年 4 月より整備し、空き家等を活用した各種事業を展開できるように
しております。

この、小規模事業者等進出に係る優遇措置制度は、町が所有する物件を優先的に活用することや
空き家バンクに登録している物件を優先的に活用ができるほか、改築や改装に係る経費についても
一定の基準を満たしていれば、若者定住応援補助金の対象となるように設定しております。

このように各種事業を展開しておりますが、事業や制度を多くの方に知っていただければ効
果がありませんので、積極的に報道関係の取材や各種団体の視察などを受けることにより、多くの
方に奥多摩町の事業や制度を知ってもらうよう努力をしているところでございます。

引き続き、町ホームページ、パンフレットなどを充実し、多くの方に空き家バンク等の制度を知
ってもらうよう PR を行っていきたいと思っております。

今色々な制度や事業を行っているというお話をしましたが、なかなかこれが多くの人達に理解を
されていないというのが実態でございます。町の大きな目標であります少子化高齢化対策事業とし
て、町は 3 年間にわたって若者住宅を毎年 8 戸建設しております。もう一方では、この町に住んで
いただいている、或いは住む若いお父さんやお母さん方が子育てをするのに、経済的負担を少なく
しようという事で、既に 6 年ほど前から 15 項目にわたる子育て支援も行っているという状況でご
ざいます。そういう点を十分理解をしていただきながら、一つ一つであります、杉村 雅議員に
いただきました意見の中で、カフェや自分で事業をやりたいという人が少しずつですが出てきてお
ります。その人たちに対して支援をし、町の活性化を図り、それぞれこの町に住んでいただく人た
ちが将来に向かってこの町のために実行しようという部分については、これからも支援をしてまい
りたいと思っているところでございます。そういう点では、先を見越したアイデア、或いは空家の

活用等の提言をいただきましたので、そういう問題につきまして今後とも努力をしてまいりたいと思っております。

○議長（小澤 夏季君） 杉村議員、再質問はありますか。

○2番（杉村 雅君） はい、議長。

○議長（小澤 夏季君） 杉村議員。

○2番（杉村 雅君） ご回答ありがとうございます。現在、賃貸物件が0件ということに驚きました。

また、空き家が多いのに、空き家バンクに登録している人が少ないことも分かりました。

そこで、もっと空き家バンクのことを町民に知ってもらう取組を行ってはどうでしょうか。空き家バンク専用のパンフレットやチラシを作ったり、地域の回覧板を活用したりして理解をしてもらい、空き家の所有者に登録を呼びかけてみてはどうでしょうか。

○議長（小澤 夏季君） 若者定住化対策室長。

○若者対策定住化室長（新島 和貴君） 2番 杉村 雅議員の再質問にお答えさせていただきます。

議員ご質問の「空き家バンク専用のパンフレットやチラシを作ったり、地域の回覧板を活用したりして、理解をしてもらい、空き家の所有者に登録を呼びかけてみてはどうでしょうか。」というご質問ですが、先ほど町長の答弁にもありましたように、現在空き家は 479 件確認されております。そのうち、町外の方が所有している空き家が 306 件で、約 64%を占めております。このようなことから、空き家所有者全員に空き家バンクに登録してもらうための専用チラシとアンケートを毎年度送っております。また個別相談も実施しておりますが、今後も引き続き実施すると同時に、ご提案のありました空き家所有者以外の方にも住民皆さんに理解していただけるよう専用チラシを今後自治会の回覧板を活用し、周知していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。杉村議員には貴重なご意見ありがとうございました。

○2番（杉村 雅君） ありがとうございます。以上で質問を終わります。

○議長（小澤 夏季君） 以上で、2番 杉村 雅議員の一般質問を終わります。

次に、3番 奥多摩中学校1年 小峰 大空議員。

○10番（若林 爽心君） はい、議長。

○議長（小澤 夏季君） 若林議員。

○10番（若林 爽心君） 奥多摩中学校2年 若林 爽心です。本日は小峰大空議員が体調不良で欠席のため、代わって発言します。

【10番 若林 爽心君 登壇】

○10番（若林 爽心君） それでは、一般質問をさせていただきます。わさびーの特色化についてお伺いします。

私は、ゆるキャラのわさびーに工夫をしてほしいと思います。なぜなら、せっかく作られたのに世間によく認知されていないからです。だから、わさびーがもっと広まるように、テレビや新聞でPRすると良いと思います。まずは地元の新聞やケーブルテレビから始めてはどうでしょうか。さらにふなっしーのように「話す」などほかのキャラがやらないような工夫をしてほしいです。そこで私が考えたのは、占いのできるわさびーです。例えば、ローマの真実の口のようにわさびーのおなかに小さな穴をあけ、そこから手を入れてもらい、手相占いをする。中にはおじさんかおばさんに入ってください。ゆるキャラとはかけ離れた落ち着いた声で占いをするとギャップがあって面白いと思います。あるいは、カード占いでも良いと思います。4種類程度のカードを準備し、わさびーが直感でカード引いて占うというもの。これであればわさびーはしゃべらなくてもよいし、占いが

できる人でなくても大丈夫です。

○議長（小澤 夏季君） 河村町長。

[町長 河村 文夫君 登壇]

○町長（河村 文夫君） 当初は3番 小峰 大空議員が予定をしていたのですが、体調を崩したという事で、ただ今は、10番 若林 爽心議員から一般質問をいただきました。

奥多摩町は、昭和30年4月にそれまであった古里村・氷川町・小河内村の1町2村を合併して、現在の奥多摩町になりました。

町のイメージキャラクターであるわさびーは、町制施行60周年を記念して、町内だけでなく全国にデザイン募集を行いました。

その結果474点の応募があり、最終的に今皆さんが知っている「わさびー」のデザインに決定され、平成27年4月に誕生いたしました。

町では、キャッチフレーズである「人 森林 清流 おくたま魅力発信」を実現するため、着ぐるみやグッズ並びにLINEスタンプ等を作成し、各種イベント等での着ぐるみ出演やポケット・ティッシュ、クリアファイル、メモ帳、ボールペン等のグッズの配布を通じてPR活動を継続して実施しております。

議員からは「わさびーがせっかく作られたのに世間によく認知されていない、もっと広まるように」というご意見とご提案をいただきました。

現在のわさびーの状況でございますが、まず、着ぐるみについては、町で使う他に一般の方々や企業にも貸し出しを行っていますが、平成28年度は32日の貸し出し日数でありました。平成29年度は99日と約3倍の貸し出し日数となっております。

つぎに、グッズについてですが、町が作成するものは、観光客へのPRと各種団体や企業が主体的に商品開発や作成に取り組んでもらうためのきっかけ作りのために無料配布をしております。奥多摩観光協会や奥多摩総合開発では、わさびーの8センチサイズのぬいぐるみストラップやピン・バッジを作成し、関連する店舗で販売をさせていただいております。

わさびーは、イラスト、デザインも一般の方に無償で使っていただくことができ、平成29年度の使用申請数は45件で、Tシャツやお菓子のデザインにも使われており、一部、販売もされております。

町のホームページでは、わさびーぬり絵もアップしており、ダウンロードして楽しむこともできます。活用につきましては周知をしていただきたいと思いますところでもあります。

テレビや新聞でのPRについては、着ぐるみを貸し出した際のイベント記事や写真、映像等が放映されたり、記事になったりすることがありますが、最近では、奥多摩が舞台のテレビ東京、金曜8時のドラマ駐在刑事のなかで、わさびーがいくつかの場面で出演をさせていただいております。

また、10月の奥多摩ふれあいまつりでは、奥多摩中学校の3年生が出店してパンケーキを配っていましたが、そこでは、男子生徒がわさびーを着用してPRしたり、わさびーの大きなパネルを制作して、スマートフォンでの撮影用に提供し、SNSでの拡散や宣伝をしてもらうなど賑わっていました。

聞くところによりますと、奥多摩中学校では、奥多摩イノベーションと題し、総合的な学習の時間を協働の時間と呼んで、郷土への貢献、具体的には町の活性化を目標として、生徒の皆さんが各テーマに取り組んでいるということで、今回の取り組みについても非常にありがたいなと思っております。

古里小学校でもわさびーを児童のダンスに取り入れ、同じくふれあいまつりで披露していただきました。

町では、わさびーが小・中学生や一般の方々に浸透し、少しずつ拡がりを見せていることにつきましては大変うれしく思うところがございます。

今後は町のPRにつきましても議員から提案いただきました、色々な問題につきましても、少しず

つどのようにしてバージョンアップができるかという事も考えていただきたいと思います。

今私が付けているわさびーピンバッチですが、先ほど申し上げましたように、474点から大阪の方の作品が選ばれました。わさびーピンバッチですが、人気がありまして、私も色々な会合の際にほしいという方がいますので、10個ほど差し上げております。また、この他にも形の違うピンバッチも作っていますので、少しずつではありますが、そういう点でも売れているのかなと思います。

つい3日ほど前に、テレビで全国のキャラクターの競い合いをやっていましたが、わさびーはそこまではいっておりませんが、色々な催し物について、この間もサマーランド、或いは日の出のイオンで行った催しについてもわさびーを連れてい行って、宣伝をしているという状況でございます。

勿論、提案をいただいた内容については、大変奇抜な面白いアイデアも入っておりますが、そういうものが今後どのような視点からマッチングをしていくか、或いはわさびー自身をレベルアップしていくかという事についても考えていければと思っております。

大変貴重なご意見をありがとうございました。参考にさせていただきながら、さらにさらにわさびーが色々なところで認知していただけるよう、努力してまいりたいと思っております。

○議長（小澤 夏季君） 若林議員、再質問はありますか。

○3番（若林 爽心君） はい、議長。

○議長（小澤 夏季君） 若林議員。

○3番（若林 爽心君） わさびーがTVや新聞に出ていることはわかりましたが、今までのわさびーで登場してもインパクトがなく、そんなに広まらないと思います。

話すとか、占いをするなどほかのゆるキャラがやらないような特色を持たせないと広まっていけないと思います。だから、わさびーに何か工夫を考えてください。

○議長（小澤 夏季君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 本日は、3番 小峰議員が体調不良という事で、10番 若林爽心議員からの再質問にお答えをさせていただきます。

わさびーがメディア等で取り上げられている状況については、ご理解をいただけたのかなと考えております。ありがとうございます。

再質問の方では、ほかのゆるキャラがやらないような特色をわさびーに持たせないと広まらないのではないかと意見でいただいております。

確かに全国各地には、私たちも知らないイメージキャラクターがたくさんいることと思いますが、全国的に有名なキャラクターは、ほんの一部であると考えております。

そういった中で、話すとか占いをするとかのご提案をいただきましたが、何か個性的なものをイメージキャラクターに持たせる必要性は感じているところでございます。

具体的に何ができるのか、現在のわさびーの体型の問題というのもあるのですが、改良を加えないとなかなか難しいというところもございしますが、広く親しまれる方法を考えていきたいと思っております。

若林議員には、貴重なご意見やご提案をいただきました。大変ありがとうございました。

○10番（若林 爽心君） ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○議長（小澤 夏季君） 以上で、3番 若林 爽心議員の一般質問を終わります。

次に、4番 氷川小学校6年 荒澤 はな議員。

○4番（荒澤 はな君） はい、議長。

○議長（小澤 夏季君） 荒澤議員。

○4番（荒澤 はな君） 氷川小学校6年 荒澤 はなです。

【4番 荒澤 はな君 登壇】

○4番（荒澤 はな君） それでは一般質問をさせていただきます。奥多摩町の観光トイレを増やしてほしいことについてです。

奥多摩町の観光トイレを増やしてほしいです。奥多摩町には、たくさんの方が観光に来ています。特に奥多摩駅には、休日のたびにたくさんの方が訪れています。でも、奥多摩町には、観光に来た人たちが自由に使えるトイレが少ないと思います。実際に、荒澤屋にもトイレを借りに来る人が多いです。駅周辺だけでなく、少し離れた場所にも、観光に来た人たちが自由に使えるトイレがあったほうが良いと思います。

また、町のどこにトイレがあるかを示した地図や案内板などをわかりやすく示すことも大切かと思えます。

奥多摩町に観光に来た人たちが自由に使えるトイレがあると、より安心して観光することができます。ぜひ、よろしくお願いします。

○議長（小澤 夏季君） 河村町長。

〔町長 河村 文夫君 登壇〕

○町長（河村 文夫君） 4番 荒澤 はな議員の「奥多摩町の観光トイレを増やしてほしい」の一般質問にお答え申し上げます。

近年の町の観光は、森林セラピーや第2次登山ブーム、トレッキングなどに加え、河川や滝を利用したカヌーやラフティング、キャニオニングといった新たなアウトドアメニューが加わったことで、町に訪れる年間の観光客は、平成 29 年度に西多摩地域広域行政圏協議会が実施した観光入込調査によると、212 万 2 千人にもものぼり、前回調査の 5 年前と比較して、35 万 7 千人以上増加しております。

中でも、目に見えて増加傾向にあるのが、外国人観光客であり、奥多摩駅前の観光案内所における英語対応は、年間 2 千件以上にものぼります。

このように、年々、観光客が増加しておりますが、その要因としては、これまでに取り組んできた、キャンプ場や溪流釣場、温泉センターなどのハード事業、観光客誘致のための各種観光イベントの開催や、特色のある観光パンフレット、山里歩き絵図などのソフト事業が、徐々にその成果が現れていると思っております。

町の観光の柱として推進してまいりました森林セラピー事業が、世の中から注目を浴びるようになり、「癒しのまち」としての知名度を向上させたことなどが、観光客の増加につながったと考えております。

現在、2020 年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを見据え、さらなる外国人観光客の誘致を図る観点からも「おもてなし」の気持ちで、日本一観光用公衆トイレがきれいなまちを推進するため、平成 26 年度に奥多摩町観光用公衆トイレ整備・維持管理指針を策定し、計画的に改修整備と委託による清掃等の強化に努めているところでございます。

観光用公衆トイレの整備・維持管理指針では、新設トイレ・改修トイレ共に、健全者や高齢者、障害者、車椅子使用者、妊婦、乳幼児をつれた方など、観光用公衆トイレを利用するすべての皆さんが、衛生的かつ機能的で快適に使用できる観光用公衆トイレの整備を図る方針であります。

整備の具体的内容としては、バリアフリー化を考慮し、極力段差を解消するとともに、照明は、人感センサーと LED の組み合わせにより、維持管理費の抑制に努め、各種表示は外国人旅行者にも分かりやすいよう、トイレマーク等のピクトグラムを中心とすることなどを掲げております。

また、便器についてはシャワー付洋式暖房便座に取換え、だれでもトイレについては、ベビーベッド、オストメイト対応はもちろんのこと、登山等で汗をかかれた方が着替えられるよう、折り畳み式の簡易脱衣スペースも設置しております。

このような整備を行うことで、幼児を含む若者や高齢者、さらには外国人観光客にも、きれいで使いやすいトイレが整備できるものと考えております。

また、奥多摩型観光用公衆トイレの清掃基準を設け、専従清掃職員、クリーンキーパーと呼んで

おりますが、4名程度を採用配置し、専従職員育成研修を行い現在清掃作業にあたっております。職員の技術向上を図ること、清掃作業時にトイレットペーパー・除菌用品等、消耗品の供給を行うと同時に、電球交換等軽微な修繕、落書き等の除去、便器等トイレ器具を適宜専用薬剤により洗浄除菌すること、床の清掃はドライ清掃を基本として、洗浄後はスクレイパー等による排水を徹底し、作業用の軽車両2台を導入し、効率よく清掃点検を実施し、清掃作業のイメージアップを図り、高圧洗浄機などの清掃資器材の導入による高度な清掃の実現を図るとしております。

ご質問の「奥多摩町の観光トイレを増やしてほしい」についてですが、2020東京オリンピック・パラリンピックの開催までに、日本一観光用公衆トイレがきれいなまちを実現するため、町が管理しております観光用公衆トイレは、現在41か所ございますが、老朽化の度合いや重要性・利用頻度などを考慮し、優先順位を付け、計画的に改修や建替えを行うとともに、状況などを把握しながら、必要に応じて新設の検討もしてまいりたいと考えております。

また、観光用公衆トイレを示した地図や案内板につきましては、町の観光パンフレットの中に入っております地図の裏面の奥多摩ウォーキングコースにトイレの位置を示しております。

町内各所に観光看板を設置しておりますが、主要な観光拠点や遊歩道等の看板にもトイレの位置の表示を行っておりますが、引き続き、分かりやすく地図や案内看板に表示をしております。

今後も、町を訪れる観光客の皆さんが、気持ち良く、安心して使っていただける観光用公衆トイレの整備を目指していくと同時に、観光の振興と地域の活性化を図ってまいりたいと思っております。

先ほどご質問がありましたが、荒澤屋さんではお客さんに提供する、或いはそれ以外の所でも貸してほしいという事があるというお話も色々聞いております。お話は聞いておりますが、今申し上げましたように町全体が広いという事で、41か所のトイレがございます。これを何とか和式から洋式に替えて皆さんがきれいに使えるようにしていくという事を現在重点的に行っております。もちろん、それ以外に必要な箇所等につきましても理解を得ながら行っていく必要があるという事は承知しております。ただ、昨年、一昨年でございますが、栃久保の場所に公衆トイレがほしいという事から、計画をいたしました。住民皆様のご理解が得られず建設を断念したという状況もございます。従いまして、ご迷惑をかけるところもあろうかと思っておりますが、立地の問題等も含めて観光用公衆トイレが、東京オリンピック・パラリンピックができる頃には日本一きれいなトイレにしたいという目標を掲げながら、専属のトイレキーパーに掃除をしてもらって、一つひとつ実行してまいりたいと思っております。

ご提言いただきました内容は、非常にある意味では町の中を散策する人たちにとって、用便を足したいというときに、すぐあるのはベターであります。今町の近辺では奥多摩駅、それから役場の下等々にございますので、そういう部分を徹底的にきた人たちに理解してもらえようなPRも必要かなと思います。さらには、ここ数年、来年以降にかけまして、奥多摩の駅前がメインでありますので、奥多摩駅前のトイレをまずきれいにしていきたいと思っております。今後とも色々な人たちの協力をいただきながら、奥多摩町にきた時には良かったというような観光地にしていきたいという努力をしていきたいと思っております。提言ありがとうございました。

○議長（小澤 夏季君） 荒澤議員、再質問はありますか。

○4番（荒澤 はな君） はい、議長。

○議長（小澤 夏季君） 荒澤議員。

○4番（荒澤 はな君） 観光トイレについてのご回答ありがとうございました。41か所もトイレがあることを知り、驚きました。奥多摩町が東京オリンピックを見据えて、外国の方への「おもてなし」を考えていることがわかり、町に住む一人としてとてもうれしく思いました。そういった「おもてなし」の気持ちを大切にするために、町の人や観光に来た方に、トイレについてのアンケートをとってみるのはどうでしょうか。どんなトイレを求めているか、どんな場所にあることが望まれているかなど、よりよい「おもてなし」に向けて、考えられると思いました。

○議長（小澤 夏季君） 観光産業課長。

○観光産業課長（天野 成浩君） 4番 荒澤はな議員の再質問にお答えいたします。

観光トイレについて、関心を持っていただきありがとうございます。よりよい「おもてなし」に向けて、町の人や観光に来た方に、トイレについてアンケートをとってみるのはいかがでしょうかという事についてですが、現在2020東京オリンピック・パラリンピック開催までに、41か所の観光トイレを、日本一観光用公衆トイレがきれいなまちを目指して、改修工事を進めております。

また、先ほどの町長からの答弁でも、観光用公衆トイレの整備、維持管理及び清掃方法などについて、一定の基準を設けていることとお話ししておりますが、「おもてなし」の気持ち、心構えで整備を進めております。

また、任意団体のご協力により、トイレの手洗い部分に苔玉などを置き、トイレの清潔感とイメージアップを図っております。

いずれにいたしましても、改修工事が終了し、その後の整備の検討を行う際には、荒澤議員のご意見のアンケートなども行ってまいりたいと、考えておりますのでご理解をお願いいたします。

荒澤議員には貴重な、ご意見をありがとうございました。

○4番（荒澤 はな君） ありがとうございます。以上で質問を終わります。

○議長（小澤 夏季君） 以上で、4番 荒澤 はな議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。11時25分から再開いたします。

午前11時12分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（若林 爽心君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第2部の議長を務めさせていただきます、奥多摩中学校2年 若林 爽心と申します。よろしくお願ひいたします。

次に、5番 奥多摩中学校1年 三好 輝弥議員。

○5番（三好 輝弥君） はい、議長。

○議長（若林 爽心君） 三好議員。

○5番（三好 輝弥君） 奥多摩中学校1年 三好 輝弥です。

【5番 三好 輝弥君 登壇】

○5番（三好 輝弥君） それでは、一般質問をさせていただきます。

僕は、中学校の特別教室にエアコンをつけてほしいです。中学校の美術室、技術室、調理室、被服室、生徒会室などにはエアコンがついていません。

夏の美術室はとても暑く、暑すぎる時はエアコンのある教室に移動して授業を受けなければいけないので、学習内容が限られてしまいます。

火を使う調理室にエアコンがないのも大変です。暑かったら、熱中症になる恐れもあるし、集中もできません。エアコンを全教室につけることで学校全体の暑さをしのげます。たくさんのメリットがあるのでエアコンを全教室につけてください。

○議長（若林 爽心君） 河村町長。

【町長 河村 文夫君 登壇】

○町長（河村 文夫君） 5番 三好 輝弥議員の「中学校のエアコン設置」につきましては、教育委員会の所管事項でございますので、教育長から答弁させていただきますと思います。

○議長（若林 爽心君） 若菜教育長。

○教育長（若菜 伸一君） 5番 三好 輝弥議員の一般質問「中学校のエアコン設置」について、お答えいたします。

奥多摩中学校は、平成 27 年 4 月に古里中学校と氷川中学校が統合し開校いたしました。この奥多摩中学校の校舎は、旧氷川中学校の校舎として昭和 61 年 3 月に完成したものでございます。

校舎など学校施設は、児童・生徒が学びやすい環境を作るため、毎年計画的に整備を行っております。

エアコンの設置はもちろんですが、教室等の木質化をはじめ、近年では網戸の設置、また、水道についても土曜や日曜日、夏休みなど休暇の後は、貯水槽の中に水が滞留し、冷たく美味しい水が蛇口まで届かないという事もありますので、水道と直結化し、児童・生徒等が蛇口から出る水の美味しさを実感するとともに、安全でより衛生的な給水を行うため、水道の直結化工事を行ってまいります。

また、地震が起きた際の安全を確保するため、校舎については耐震化が完備されていますが、体育館内のバスケットゴール、照明、天井材等の非構造部材の落下防止のための耐震化工事も行ってまいります。

さて、ご質問のエアコンの設置についてでございますが、今年の 7 月には、愛知県の小学校 1 年生が校外学習において、1 キロメートル離れた公園の散歩に行きましたが 20 分かけて向ったという事で、約 1 時間半後に学校へ戻った時には熱中症が原因で亡くなるという大変痛ましい事故が発生をしております。

この学校には、エアコンがなく、当日教室内の室温は 37℃であったという事でございます。全国の小中学校の教室、これは普通教室に限ってでございますが、エアコンの設置率は、文部科学省の調査によりますと、平均で 49.6%となっておりますが、この内、愛媛県が 5.9%と一番低いという事に対しまして、東京都では 99.9%、ほぼ 100%普通教室では設置されています。

また、奥多摩町にありましては平成 18 年度からエアコンの設置を順次進めており、現在では 100%とすべての普通教室にエアコンが設置されております。

一方、特別教室につきましても、順次設置しているところですが、議員からご指摘のとおり奥多摩中学校の場合は、まだ技術室・美術室・被服室・調理室などにはエアコンが設置されておられません。

このため、熱中症対策は無論のこと、効率的な授業を行うためにも、今後年次計画をもって設置していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

また、万が一災害が発生したときは、多くの町民が避難できる場所は限られていますので、各学校の校舎や体育館につきましては、災害時の避難施設に指定されています。

このような時に高齢者や身体の弱い方などに配慮するためにも、暑さ寒さを防ぐエアコンの設置は必要と考えています。

三好輝弥議員からは、中学校のエアコン設置について、貴重なご意見をいただき、大変ありがとうございました。

○議長（若林 爽心君） 三好議員、再質問はありますか。

○5番（三好 輝弥君） はい、議長。

○議長（若林 爽心君） 三好議員。

○5番（三好 輝弥君） 今後、年次設置していただけるということを伺い、安心しました。また、体育館にもエアコン設置が必要だと考えてくださっているということにも驚きました。ところで、中学校の特別教室については何年度に設置予定でしょうか。具体的な時期がわかれば教えてください。

○議長（若林 爽心君） 教育課長。

○教育課長（原島 政行君） 5番 三好議員の再質問に答えさせていただきます。

三好議員からは、残っている特別教室につきまして「何年度にエアコンを設置する予定でしょうか」とのご質問だと思いますが、町では、平成 18 年度から中学校の普通教室へ、平成 19 年度から小学校普通教室へ、それぞれ冷暖房機の設置を始めているところでございます。

先ほど、教育長からも答弁がございましたように、普通教室へは全ての設置が終了しまして、現在は特別教室へ順次設置しているところです。

その結果、奥多摩中学校につきましては、技術室、美術室、被服室、調理室の 4 教室を残すのみとなりました。

また、中学校においては、ICT 教育を推進するためにパソコン環境の充実をさせるという事で予定しております。また、それ以外でも水道工事、体育館非構造部材の耐震化工事などに加えて、トイレを快適に利用してもらうため、洋式化などの工事も併せて行っていきたいと思っております。

このように多くの予算が必要なことから、今年度、平成 30 年度はエアコン設置については見送らせていただいたところでございます。

しかし、児童・生徒が快適に授業を受けるためには、特別教室へもエアコンを設置することは必要なことだと思っておりますので、来年度以降、早めに完了するようしていきたいと考えているところでございます。

三好議員には、貴重なご意見やご提案をいただき、大変ありがとうございました。

○5 番（三好 輝弥君） ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○議長（若林 爽心君） 以上で、5 番 三好 輝弥議員の一般質問を終わります。

次に、6 番 古里小学校 6 年 井原 拓海議員。

○6 番（井原 拓海君） はい、議長。

○議長（若林 爽心君） 井原議員。

○6 番（井原 拓海君） 古里小学校 6 年 井原 拓海です。

【6 番 井原 拓海君 登壇】

○6 番（井原 拓海君） 次の件について、一般質問の通告をいたします。観光地の PR 方法について。

奥多摩町には、日原鍾乳洞やキャンプ場、奥多摩湖、マス釣り場など素晴らしい観光地がたくさんあります。そこで、もっといろいろな方法で PR し、多くの人に奥多摩の魅力を知ってもらいたいと考えます。

そのために、町民みんなで PR 動画を作ってみてはどうでしょうか。ホームページだけでなく、インスタグラムやユーチューブなどを利用し、多くの人に関心をもってもらいたいです。

○議長（若林 爽心君） 河村町長。

【町長 河村 文夫君 登壇】

○町長（河村 文夫君） 6 番 井原 拓海議員の「観光地の PR 方法について」の一般質問にお答え申し上げます。

近年の町の観光は、森林セラピーや第 2 次登山ブーム、トレッキングなどに加え、河川や滝を利用したカヌーやラフティング、キャニオニングといった新たなアウトドアメニューが加わったことで、町に訪れる年間の観光客は、平成 29 年度に西多摩地域広域行政圏協議会が実施した観光入込調査によると、日帰り客 133 万 7 千人、宿泊客 17 万 1 千人、行祭事・イベント等入込者数 61 万 4 千人、合計 212 万 2 千人で、前回調査の 5 年前との比較では、35 万 7 千人の増加、率にして 20.2% の増加となりました。

また、奥多摩駅前の観光案内所における観光客の案内件数も、年間 6 万 3 千件を超え、中でも目に見えて増加傾向にあるのが、外国人観光客であり、英語対応は年間 2 千件以上にもものぼります。

このように、年々観光客が増加しておりますが、その要因としては、これまでに取り組んできた、

キャンプ場や溪流釣場、温泉センターなどのハード事業、観光客誘致のための各種観光イベントの開催や、特色のある観光パンフレット、山里歩き絵図などのソフト事業が徐々にその成果に現れてきているのではないかと思います。

また、町の観光の柱として推進してまいりました森林セラピー事業が、世の中から注目を浴びるようになり、「癒しのまち」としての知名度を向上させたことなどが、観光客の増加に繋がったと考えております。

ご質問の「観光地のPR方法について」ですが、今から3年前の平成27年4月から6月までの毎週土曜日・午前10時から30分間、TOKYOMXテレビを利用して、東京都町村会の自治振興関係事業として、東京都の13町村、島が9つ、西多摩郡が4町村を個別に紹介する番組を作りました。町では「東京の山の達人」或いは島では「海の達人」を制作し、放送いたしました。

奥多摩町では、当時6月27日土曜日に放映され、海沢の神庭の神楽、森林セラピー、わさび栽培、子育て支援・定住事業、氷川国際ます釣場、巨樹や清流などを、旅人としてタレントの「さとう珠緒さん」によりご紹介をいただき、町民皆さんにご協力いただき奥多摩町をPRした番組制作を行い、テレビ放映以降、観光客の増加にも繋がったのはご存知のとおりでございます。

また、本年度は、新たに町内でのイベント、桜の開花や紅葉情報及びGPS機能による観光施設への案内などの観光情報を通知メールできる観光総合アプリ開発事業や、新たに観光パンフレットの作成を進めているところでございます。

その他、一般社団法人奥多摩観光協会では、奥多摩駅前にある観光案内所でツイッターやフェイスブックにより、観光施設、観光案内、奥多摩の山々及び四季の情報などを、写真や動画で紹介しております。

平成29年度の実績では、ツイッター58万3千件、フェイスブック11万2千件と、多くの皆さまにアクセスをいただいているところでございます。

まずは、観光総合アプリ事業を展開し、一般社団法人奥多摩観光協会と連携して、観光客の誘致に繋げてまいりたいと考えており、井原議員から提案のあった町民皆さんでPR動画、インスタグラムやユーチューブの作成なども併行して行い、観光立町奥多摩を大いにアピールすること、2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて、さらなる観光客の増加を図ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても奥多摩町は、昭和30年に1町2村が合併以来、観光立町を標榜しておりますので、ご提言いただきました内容につきましては、さらにレベルアップを図ってPR方法等を考えていきたいと思っております。ご提言ありがとうございます。

○議長（若林 爽心君） 井原議員、再質問はありますか。

○6番（井原 拓海君） はい、議長。

○議長（若林 爽心君） 井原議員。

○6番（井原 拓海君） お答えいただき、ありがとうございました。奥多摩の観光客が年々増加しており、去年は200万人以上いることに驚きました。

私たちは、町を活性化させるためにPR動画の制作を手伝っていきたいと思っています。ある町では、この動画の制作やSNSの活用により、人口の増加につながっているようです。分かりやすく、面白みのある動画の制作、そして発信を提案します。

他にも、町民から意見を聞いて、一緒に取り組んでみてはどうでしょうか。

○議長（若林 爽心君） 観光産業課長。

○観光産業課長（天野 成浩君） 6番 井原拓海議員の再質問にお答えいたします。

観光地のPR方法に関心を持っていただき、ありがとうございます。

町を活性化させるためにPR動画の制作を手伝っていきたい、分かりやすく面白みのある動画の制作、発信についてのご提案でございます。

只今、町長の答弁にもございましたが、現在、スマートフォンによる、町内の観光情報やGPSでの案内マップ及び観光施設や関連団体が情報発信できる観光総合アプリ開発事業と観光パンフレット作成事業を進めております。観光パンフレットの作成事業の中で、動画やドローン空撮による観光PRも並行して進めております。

今後、SNSを利用して、PR動画の制作の際には、人口の増加を図ることなども考慮し、住民皆様や奥多摩観光協会などと連携して、町の状況が分かりやすいPR動画を制作してまいりたいと考えております。

井原議員には貴重なご意見をありがとうございました。

○6番（井原 拓海議員） ありがとうございます。以上で質問を終わります。

○議長（若林 爽心君） 以上で、6番 井原 拓海議員の一般質問を終わります。

次に、7番 奥多摩中学校1年 岡部 侑芽議員。

○7番（岡部 侑芽君） はい、議長。

○議長（若林 爽心君） 岡部議員。

○7番（岡部 侑芽君） 奥多摩中学校1年 岡部 侑芽です。

【7番 岡部 侑芽君 登壇】

○7番（岡部 侑芽君） それでは、一般質問をさせていただきます。バスにラッピングについてお伺いいたします。

私が町に提案したいのは、ラッピングバスを出してほしいということです。

奥多摩を走るバスの車体に奥多摩らしいものをラッピングすると良いと思います。自然を題材にして、その中にわさびーを入れたり、奥多摩にいる野生動物や秋限定で紅葉した木の写真をラッピングするのもよいと思います。また、レストランや旅館、その店で一番の人気商品をラッピングし、宣伝するのもよいと思います。ドアのところにはわさびーから「奥多摩へようこそ」などのコメントを加える。キャンプ場やそこで釣れる魚の写真などを入れるのもよいのではないのでしょうか。奥多摩らしいラッピングバスが走れば、インスタ映えするし観光客も増えると思います。

○議長（若林 爽心君） 河村町長。

【町長 河村 文夫君 登壇】

○町長（河村 文夫君） 7番 岡部 侑芽議員の「バスにラッピング」についての一般質問にお答えいたします。

奥多摩町は今から63年前に誕生しましたが、その当時の昭和30年代は第一次登山ブームとなり、町における昭和32年の小河内ダムの完成を含め、日本全体の経済が大きく成長していた時代でもありました。

町では、国民宿舎やキャンプ場、管理釣場、観光用公衆トイレなど多くの観光施設を建設し、観光協会の設立やポスター・パンフレットの作成など、受け入れ体制の充実とPRに力を入れてまいりました。

その結果、多くの観光客に町に来ていただくことになりました。

その後、登山ブームが下火になったことや、モータリゼーションという自家用車の普及などにより、旅行のスタイルが多様化し、団体旅行から個人旅行のスタイルへ変化したことなどから、一時期町を訪れる観光客も減少いたしました。

しかし、平成10年には奥多摩温泉もえぎの湯をオープンさせ、平成17年からは、外国語版パンフレットの作成にも着手し、現在では日本語に加え、英語、中国語、韓国語の4か国語のパンフレットを作り、町内各観光施設の他に、東京都庁にある観光情報センターをはじめ、町外の各所にも置いていただき、「観光奥多摩」をPRしております。

平成20年には、東京都で初めてとなる森林セラピー基地の認定を受け、専用のホームページな

どを通じて、「森の癒しの町」として、森林セラピー事業を始めております。

さらに、平成 27 年度には、古くなった国民宿舎「鳩の巣荘」を「奥多摩の風 はとのす荘」というホテルとしてリニューアルオープンさせ、多くのお客様に現在好評をいただいているところでございます。

この国民宿舎につきましては、昭和 30 年に合併したときに観光立町を標榜し、鳩ノ巣に国民宿舎を造りました。これは町のシンボルとして造り、当時は国民宿舎が 3 つございました。現在ある観光荘、また、思源荘というのは無くなりましたが、この国民宿舎を造ると同時に観光に力を入れてきたというのが実態でございます。

また、昨今増加している外国人観光客や I T 利用者に対しては、町内の 5 つの駅に屋外用の無料 W i - F i を設置しております。4 か国語のパフレットの電子版を無料ダウンロードできるようにするとともに、観光案内所には英語インフォメーションを設け、英語での案内ができる職員を配置するなど、外国人でも分かりやすく町内を観光できるようにしております。

このような取り組みや自然回帰への志向もあり、観光客数は平成 18 年に 144 万 5 千人であったものが、平成 24 年には 176 万 5 千人と 32 万人も増加、さらに、昨年の平成 29 年度調査では、212 万 2 千人と、さらに 35 万 7 千人増加し、10 年前に比較して、67 万 7 千人も増加しているところでございます。

このようなことから、観光シーズンにおける奥多摩駅前 JR の乗降客や西東京バスの乗車待ちの利用客を含め、多くの観光客でにぎわっています。

特に JR は、これまでのホリデー快速のほか、臨時列車やラッピング電車を走らせ、この秋からは青梅線の愛称を東京アドベンチャー・ラインとして始動させるとともに、現在、奥多摩駅の改修を行っており、駅前広場を活用した「おくとマルシェ」を開催するなど、さらに魅力的なスポットとなるよう力を入れております。

西東京バスにおきましても、臨時便を増発するなど観光シーズンの対応を図っているところであります。町にとって非常に喜ばしいことであり、これまでの取り組みの色々な成果だと思えます。

議員からは、奥多摩らしいラッピングバスを町内に走らせることにより、インスタ映えすることや観光客の増加に繋がるとのご提案をいただきました。

町を走っているバス会社は、西東京バスであります。奥多摩駅を拠点として、小河内、日原、大丹波方面に 10 路線と山梨県の丹波山村と小菅村方面に 3 路線の計 13 路線の運行を行っております。奥多摩中学校を始めとする小・中学生への通学や住民や観光客の交通手段として利用されております。

議員が申されるラッピングバスですが、初年度製作費を含め 200 万円弱の費用がかかり、その後、毎年 100 万円ほどの広告掲出料がかかります。

これは、バス 1 台の費用ですので、複数の台数を走らせる場合は、さらに費用がかかることになります。

先ほど申し上げたように、観光シーズンは乗車待ちで長蛇の列となるバスの利用客も、観光シーズン以外の平日や冬場の利用はめっきり少なくなり、バス路線の運行を維持することが苦しい状況であります。

このため、町では西東京バスに対して、毎年 5 千万円を超える補助金を支出しております。JR のように会社側で作ってもらえれば良いのですが、このような状況ですので、町としても更にお金を捻出することは、他の住民サービスへの影響が若干懸念されますので、現在ではなかなか難しいかなと思っております。

しかし、ラッピング以外に車体の一部とはなりますが、車外広告板やステッカーを制作することもできます。この場合、サイズや掲出する場所および掲出する期間によって料金が様々ですが、現実的に手の届く範囲で PR が可能であります。

実際に町内でお店を開いている方が、バスに広告を出して走っているのを見かけることがありますので、注意して見ていただければと思います。

議員が申されるように、自然やわさびーを題材にしたバスが走ることで、観光客の増加やイメージアップにもつながるのではないかと考えております。

このため、あまり費用をかけずに、できる範囲で西東京バスと協力して、実現に向け今後検討してまいりたいと考えております。

まず一つには、もちろん観光のPRも必要ですが、小学生、中学生、或いは通勤通学者のための13路線のバスをいかに確保していくか、その赤字部分を補てんしているという状況でありますから、それらのバランスを考えながら、今後検討してまいりたいと考えております。

貴重なご提言ありがとうございました。

○議長（若林 爽心君） 岡部議員、再質問はありますか。

○7番（岡部 侑芽君） はい、議長。

○議長（若林 爽心君） 岡部議員。

○7番（岡部 侑芽君） 丁寧なご回答ありがとうございました。

最近、羽村動物公園では、クラウドファンディングを利用し、看板や赤ちゃん休憩室などをリニューアルしました。300万円を目標額にして、全国から寄付を募ったそうです。奥多摩でもクラウドファンディングを利用し、ラッピングバスを走らせるのはいかがでしょうか。森林を思わせるようなデザインの中に「ウォーリーを探せ」のように様々なわさびーを隠れさせ、本物のわさびーを探すような遊びのあるラッピングバスを走らせるのも楽しいと思います。

○議長（若林 爽心君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 7番 岡部 侑芽議員の再質問にお答えいたします。

議員からは、羽村動物園でのクラウドファンディング活用による施設リニューアルの事例を参考にしたらどうかのご提案をいただきました。クラウドファンディングは、ある目的に賛同した人々が少しずつ資金を出して、一般的にはその金額が目標額に達成したときに、目的を実行に移すというもので、また、何らかの特典も資金を提供していただいた方に行うというのが一般的になっているようでございます。奥多摩町では、これまでクラウドファンディングを行った事例はございません。

基本的には、町長からの答弁にもありましたが、限られた予算のなかで優先順位を決め、実現可能な事柄に予算を付けていきます。しかし、一方でクラウドファンディングのような手法も、ケースによっては今後必要になってくるかもしれないと町の方でも考えております。

いろいろな情報を集めて今後研究してまいりたいと思います。いずれにしても、町全体の状況を見極めながら観光客がさらに増えるような施策を展開していきたいと思っております。岡部議員には、貴重なご意見やご提案をいただきました。大変ありがとうございました。

○7番（岡部 侑芽君） ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○議長（若林 爽心君） 以上で、7番 岡部 侑芽議員の一般質問を終わります。

次に、8番 氷川小学校6年 鈴木 響議員。

○8番（鈴木 響君） はい、議長。

○議長（若林 爽心君） 鈴木議員。

○8番（鈴木 響君） 氷川小学校6年 鈴木 響です。

【8番 鈴木 響君 登壇】

○8番（鈴木 響君） それでは一般質問をさせていただきます。道路の整備についてお伺いします。

ぼくたちの通学路などを整備してほしいです。ぼくが通学している道路には、奥多摩ならではの自然があふれています。それは、とてもうれしいことです。でも、自然があふれるからこそ危険な

こともあると思います。

たとえば、林の木の枝や道路沿いの木の枝が歩道にも飛び出ていて、歩いていると当たってしまうことがあります。ほかにも、道路がガタガタして歩きづらいところがあります。電灯がチカチカしていたり、消えていたりしているところがあり、道路が暗いこともあります。

小学校1年生も通る道です。危険がなく安全で明るい道になるとうれしいです。

ぼくたちが安全に学校に通えるよう、ぜひ、道を整備してください。お願いします。

○議長（若林 爽心君） 河村町長。

〔町長 河村 文夫君 登壇〕

○町長（河村 文夫君） 8番 鈴木 響議員の「道路の整備について」の一般質問にお答え申し上げます。

町の行政面積は、225.53k㎡で都内の62区市町村の中で最大の面積を有する自然豊かな町であります。

この広大な町が管理する道路は、町道、林道、農道などその数は334路線、この他に東京都で管理する国道411号線や都道があり、これらの道路が地域住民皆様の通学や通勤、買い物などの日常生活を支える生活道路として機能しております。

議員からは、危険がなく安全で明るい道路整備として道路上に張り出している樹木の枝葉や道路面の凹凸、また、電灯が消え道路が暗い事等についてのご質問がございました。

はじめに、「道路上に張り出している樹木の枝葉」についてですが、樹木の成長により枝葉が生い茂り道路交通の妨げとなり事故の要因に繋がる危険性や、庭木の枝葉が伸びることで道路上にはみ出し、歩行者の通行に支障をきたすと共に道路標識やカーブミラーの視界を遮るなど道路に様々な支障をきたしております。

このように、道路に隣接する私有地から張り出している樹木の枝葉は、その土地の所有者の方に所有権があるため、町では伐採や剪定をすることが直接は出来ません。

このため、町では交通事故を未然に防止し、歩行者の安全な通行を確保するため、樹木の所有者の方に対し、道路に影響を及ぼしている立木の伐採、樹木の剪定、垣根、庭木の枝葉の剪定などの実施について、広報おくたまに掲載して協力をお願いすると同時に、その所有者に対して交渉をしているというのが実態でございます。

つぎに、「道路がガタガタして歩きづらい」についてであります。各自治会における主要な町道については、毎年21の自治会及びPTAから多くの要望があり、その数は年間100件以上と多くの道路補修等の要望が出されている状況でございます。

町では、これら自治会及びPTAの要望に基づき、道路パトロールによる現場確認を行った上で、歩行者や車両の通行に支障を来すなど、危険度や緊急性の高い場所から毎年計画的に道路の維持補修工事を実施し、住民皆さんが安全で安心して利用できる道路環境の整備に努めているところでございます。

町における年間の予算も限られているため、要望箇所全てを単年度で補修することは困難であります。長期的な視点に立ち、優先順位に基づき毎年着実に補修工事を進め、住民皆さんが安心して利用できる道路機能の確保を今後も図ってまいります。

つぎに、「電灯がチカチカしたり、消えていたりしている」についてですが、この電灯は犯罪を防ぐことを目的として設置した「防犯灯」と呼んでおります。夜間、住民の方たちが通行する生活道路の暗くて通行に支障がある場所や、事件・事故が起きないように、通勤・通学に支障をきたさないように設置しているものです。

防犯灯の中には古くなってチカチカしているものがありますので、町内すべての防犯灯を、今年から計画的にLED照明を使用した明るいものに変え、危険がなく安全で明るい道を確保してまいります。

色々な観点から貴重なご提言をいただき、その実行について一つ一つ解決をしていきたいと思っ

ております。大変ありがとうございました。

○議長（若林 爽心君） 鈴木議員、再質問はありますか。

○8番（鈴木 響君） はい、議長。

○議長（若林 爽心君） 鈴木議員。

○8番（鈴木 響君） 道路の整備についてのご回答、ありがとうございました。木の枝が道に出ていることについて、切ることが難しいことがわかりました。しかし、小さい子どもや観光客も通る道がたくさんあります。その土地の所有者の方などに、枝を切って安全にすることの大切さを伝えたり、呼びかけたりするなどの工夫をしてはどうでしょうか。奥多摩町全体が安全な街になることを願っています。

○議長（若林 爽心君） 地域整備課長。

○地域整備課長（坂村 孝成君） 8番 鈴木 響議員の再質問にお答え申し上げます。

議員からご指摘がございました、個人が所有している樹木についての管理責任及び安全確保の重要性についての「よびかけ」及び「工夫」につきましては、広報おくたまへの掲載の他、町のホームページへの掲載や、防災行政無線での協力依頼など工夫を行いまして、住民皆様への周知・PRに努めてまいります。また、町が管理する町道等におきまして、安全確保の観点から早急な対応が必用な場合は、町職員が直接所有者を訪問させていただきまして、樹木の伐採・剪定についての協力依頼をさせていただき考えてまいります。

住民皆様が、安全で安心した生活が送れますよう安全な道路環境の整備に努力してまいります。鈴木議員につきましては、貴重なご意見をいただきまして大変ありがとうございました。

○8番（鈴木 響君） ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○議長（若林 爽心君） 以上で、8番 鈴木 響議員の一般質問を終わります。

これにて、一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日のこども議会の日程は終了しました。閉会にあたりまして、河村町長からごあいさつをお願いいたします。河村町長。

【町長 河村 文夫君 登壇】

○町長（河村 文夫君） 平成 30 年度奥多摩町こども議会の閉会にあたりまして、一言感謝と御礼のご挨拶をさせていただきます。

今回は皆様方から 8 件の一般質問をいただきました。その個々の質問につきましては、先ほど答弁をさせていただきました。それ以前に通告をいただき、また発言をいただいたこども議員の皆様方が、色々な意味で町に関心を持ち、また町の色々な部分について非常に勉強をされており、鋭い質問ではなかったかなと思います。

町に大勢の人たちが関心を持ちながら、自分たちの町をどうしていこうかという熱意がこども議員の皆様方から感じ取られました。そういう点では鋭い質問、或いはこれから先の色々な意味での提言、また、大人が中々考えにくいような発想というものもあり、大変良い質問ではなかったかなと思っております。答弁が必ずしもこども議員の皆様様に納得がいく、満足がいく答弁ではなかったかと思っておりますが、私自身は、そういう意味では新しい色々な感じ方があるのだなという様に答弁をさせていただいたところであります。

いずれにいたしましても、くどいようではありますが、昭和 30 年に 1 町 2 村が合併し、この町を先輩たちが将来は観光立町にしていくという事で、観光立町の標榜をし、現在も継続して実施しております。そういう中であって観光立町は勿論一番の目標ではありますが、色々な経済状況の中で少子高齢化が進み、過疎化が進んでまいりました。一方では住民の皆様が安全で安心してこの町で

暮らすという事についてはどうしたらよいかという事を真剣に考えてまいりました。そういう点で少子高齢化の問題につきましては、若者に定住してもらうことによって、地域の安全安心、消防団員になっていただく、或いは地域のコミュニティの一員としてその地域の中でお互いに絆を強めてもらうという政策、物の考え方、或いは実行をしてまいりました。

ある意味では、子育ての 15 項目の子育て支援の問題、もう一方では、人口を若い人たちをどうやって増やそうかという部分では、3年ほど前から若者住宅を毎年8戸ずつ建設してまいりました。或いは今回の質問にありました、空き家の活用、これをやることによって、もう一方では土地と住宅を寄付するという方が現れてまいりました。町が寄付を受けた住宅や土地を、この町に住む、子育てをしていくという方々に、田舎支援住宅、或いは子育て支援住宅として活用しようという事で、15年間住んでいただければ無償で譲渡するという制度も始めました。

今年からですが、新たに 22 年間住んでいただく場合には、新しく作った住宅を提供しようという事業も始めております。その様な色々な事業がお互いに絡み合いながら、我々の先輩たちがつくっていただいたこの町を安全で安心して高齢者の皆さんが健康で長生きをしてもらうという事に繋げていきたいという考え方であります。

そういう点では、今回の質問の内容等については、そういう問題を含めて、或いは今町が抱えている問題について率直に、また、新たな提案・提言をいただき、大変関心をしているところでございます。どうかこれからも学年が進みますが、自分の生まれた、或いはここに住んでいる郷土を愛していただき、町の中の色々な問題について関心を持っていただきながら、色々な部分についてのご提言をいただければありがたいなと思います。

そういう点では素晴らしいこども議会が開催され、閉会することにつきまして、大変感謝を申し上げます。

冒頭にも申し上げましたけれども、このこども議会を開催するにあたりましては、学校関係者の皆さん、或いは地域の保護者の皆様には色々な意味でご協力を賜り、無事にこども議会が閉会できますことに対しまして、感謝と御礼を申し上げ閉会のご挨拶とさせていただきます。

大変今日はありがとうございました。

○議長（若林 爽心君） 以上で町長の挨拶は終わりました。ありがとうございました。

これをもちまして、平成30年度 奥多摩町こども議会を閉会いたします。

長時間お疲れさまでした。

午後0時15分 閉会